

第8回 大橋川周辺まちづくり検討委員会
第7回 景観専門委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成19年5月29日（火）13：30～16：30

場 所：松江テルサ 1階 テルサホール

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、門脇副委員長、布野副委員長、桑子委員（作業部会長）、荒木委員、
有光委員、泉委員、井上委員、後藤委員、林委員、丸委員、皆美委員

景観専門委員会

布野景観専門委員長、藤田委員、松本委員、吉田委員

【議事次第】

開 会

挨拶（松江市副市長）

（国土交通省出雲河川事務所長）

議 事

- 1．大橋川周辺まちづくり基本方針の具体像と護岸イメージについて
- 2．大橋川改修に関する代替案について

その他

閉 会

【配布資料】

- 1．大橋川周辺まちづくり基本方針の具体像と護岸イメージについて

資料1 委員会の流れ

資料2 まちの骨格を検討する上での考え方

資料3 まちの骨格を検討する際の原則

資料4 大橋川周辺まちづくり基本方針を実現するために

資料5 まちづくりの具体像（案）

- 2．大橋川改修に関する代替案について

資料6 代替案検討一覧 整理表

現計画・代替案一覧表（宍道湖水位2.5m）

現計画・代替案における工事項目の対比について

資料6-1 代替案一覧表【参考資料】

資料7 城東地区からの要望書及び行政の見解

添付資料

- ・第7回大橋川周辺まちづくり検討委員会議事要旨
- ・第6回景観専門委員会議事要旨

【議事概要】

議 事

1. 大橋川周辺まちづくり基本方針の具体像と護岸イメージについて

- ・事務局より以下の資料について説明。
 - ・委員会の流れ（資料1）
 - ・まちの骨格を検討する上での考え方（資料2）
 - ・まちの骨格を検討する際の原則（資料3）
 - ・大橋川周辺まちづくり基本方針を実現するために（資料4）
 - ・まちづくりの具体像（案）（資料5）
- ・作業部会では昨年の基本方針の策定を受け、基本方針を具体化するための議論を繰り返し、これからの計画をつくっていく方向性としてまちづくりの具体像を提案する。

まちづくりの具体象は、「松江を宍道湖や大橋川を中心とする大きな回遊式庭園と見立て、市民や観光客に回遊してもらおう。」というコンセプトで考えた。

<作業部会長>
- ・現況の地盤高から計画の堤防高まではどの程度上がるのか。また、資料3-P3のイメージ図の右側の現況の家屋はどのようになっているのか。

現況の地盤から、土堤の場合は1.6～1.7メートルに舗装の厚さを加えた程度、パラペット構造の場合は0.6～0.7メートルに舗装の厚さを加えた程度高くなる。

また、背後地については、まちづくりや現況の道路幅と関係があり、確定していないので、このイメージ図では表現できていない。<事務局>
- ・資料3-P2の土堤案や、石積み+パラペット案の護岸の肩から大橋川の水面までの距離はどの程度なのか。

護岸の肩から水面までの距離はおよそ7～8メートルとなる。<事務局>
- ・土堤案及び石積み+パラペット案において護岸の肩から水面までなだらかな幅をとることにより、拡幅される川幅が更に広がるのか。

土堤案と石積み+パラペット案では堤防の形状は違うが、石積み+パラペット案の場合、急な斜面の部分に所々に階段を付ける必要があるため、それぞれの水の流れる断面はほとんど変わらない。よって、堤防の形状による拡幅幅は変わらない。<事務局>
- ・土堤案や石積み+パラペット案について、現況地盤を嵩上げしたときの堤防の上幅は、治水上の観点から最低何メートル必要か。

堤防の一番上の幅については、洪水の浸透水に対する安全性を考え、大橋川では4メートル以上確保する必要があるが、現在の道路機能等の利用

- 形態等を含めて総合して決める必要がある。<事務局>
- ・土堤案と石積み+パラペット案の場合とで、堤防の最上部の必要幅は変わらないのか。

どちらも4メートル以上必要となる。

また、堤防の上を水防活動や緊急避難通路のみに使う場合や、公道を兼ねる場合等様々なケースがあるが、基準だけでなく背後の家並みや現在の道路との関係等実態を考慮して決まってくると考えて頂きたい。<事務局>
 - ・一般的に土堤案と石積み+パラペット案のどちらも、大橋川の水際から治水上必要な堤防の全幅は11~12メートルと理解して良いか。

7~8メートルの部分については、資料に示しているイメージより縮めることも可能であり、工夫の余地があると考えている。<事務局>
 - ・現況より7~8メートル護岸が川の中へ出るということであるが、大橋川全体でも一番川幅の狭い部分を狭くしておいて、洪水が流せるのか。

イメージ図の右側の水の下部分を深く掘ることで洪水の流れる断面を確保している。<事務局>
 - ・現在の大橋川が浚渫されて深くなるのか。

そうなる。ただし、宍道湖と中海の汽水環境に配慮しながら計画している。<事務局>
 - ・浚渫され深くなるとすると、水際には子供が落ちないような手すりが必要になるなど別の問題が発生するのではないか。

利用形態にあわせて安全設備が必要になると思う。<事務局>
 - ・イメージ図では川底が急に深くなっているが、人が近づく岸沿いを浅くするような掘り方等工夫の余地はあるのか。

毎秒1600トンを安全に流すことが出来る形状であれば、工夫の余地はある。<事務局>
 - ・水の上の景観や親水性も大事だが、2つの湖を繋ぐ川自身のありかたを含めた広い意味で景観を考えると良い。
 - ・先日、イメージ図について紹介頂いた後に現地を歩いたが、抵抗は無いように感じた。
 - ・今まで一番気にしていた堤防の高さは、余裕高の問題がクリアされれば、石積み+パラペット案程度の高さで良いと思う。ただし、北岸については水面が離れていくようで、親水ということに対して理念どおりなのか検証が必要である。
 - ・南側を拡幅したうえで、北側も南側も少し迫り出す格好になると思って良いか。

概ねそのとおりである。<事務局>
 - ・代替案で西長江の方へ分流した場合には宍道湖の水位が下がり、大橋川の必要な川幅も変わってくると思うが、実際にはどうなるのか。

代替案の場合でも、宍道湖の計画高水位2.5mは変わらない。<事務局>
 - ・まちづくりと治水の両方の観点からのイメージとして理解できる。城東地区の住民から意見、要望があった土堤の高さの問題を始め、安全面や道路の問題等いろいろあるが、景観等そういった部分にあまり支障は無いのではないかと率直に感

じた。

- ・護岸から川岸に下りたらすぐ水があるというイメージで考え、水に触れることができる水辺にしてほしい。
- ・南岸は、人通りがないとまちは活性化しないので、まち歩きの回遊コースを十分に検討し、人の動きをつくってほしい。
- ・早急に市民合意が得られるよう努めてほしい。
- ・堤防形状や護岸は見た目だけではなく、周辺のまちづくりと一緒に考えたものでないと、親水性はあるが人が通らないようでは、本末転倒である。
- ・まちづくりの具体像について、出雲国風土記のスケール感でつなぐという発想は、地域の魅力を今以上に引き立てるすばらしいものだと思う。市民合意も得られ易いのではないか。
- ・上流部北岸は、示されたイメージ図の中では現状の地盤高より変化が少なく、現在と同じ柳がある石積み+パラペット+柳並木案が良いと思う。ただし、現状よりも7~8メートル沖に出ており、その先がすぐ深くなっているため、親水性や子供を連れて歩くという観点からは程遠くこの案は有り得ない。
- ・パラペットから先をすぐ川にすれば、洪水も沢山流れて良いと思う。柳も現在あるような位置に植えれば良い。
- ・今まで大橋川の近くで子供が遊んでいる姿は見たことが無く、将来も子供が遊ぶような場所にはならないと思う。
- ・治水上最低限必要な要件が示されたので、現在ある文化的資産をいかに残し、商業施設やまちづくりの観点からどう発展させていくか、歴史的・文化的な景観をどう保持するか、親水性をどう確保していくか、今後具体的に考えていくためのポイントがはっきりした。ただし、実際には川岸の道路の問題等、一般論ではなく現状の利用状況を踏まえ、場所毎に地域や住民の皆さんの理解を得て進めていくべきである。一般論だけの議論では委員会としても審議を尽したとは言えず、具体的な論議により、最善の方法を模索していくべきである。
- ・回遊コースは素晴らしいと思うが、現在大橋川北岸の松江大橋から宍道湖大橋までの川沿いには道路が無く民地となっているが、ここに新しく道路を作るということか。

堤防の管理や緊急車両の通行のために、ある程度の幅のものは必要である。ただし、利用形態や通行形態については、状況に応じ様々なものが考えられる。<事務局>

- ・先般、松江で開催された水郷水都全国会議で、大橋川の拡幅により塩分濃度の上昇が予想され、どのような影響が出るか判らない以上は、改修は急ぐべきではないという意見があった。堤防を川側に出したり川幅を広くしたりすることで水の動きによる水質の変化はあるのか。

現在、学識経験者からなる大橋川改修に関する環境検討委員会で、大橋川改修による水質や生物への影響を検討している。この委員会では、大橋川の現状を再現する流動モデル(注1)を確立させたところであり、塩分濃度の予測も含めて今後検討する段階である。<事務局>

- ・まちづくりの基本的な方向性、骨格は良いと思う。
- ・護岸を検討するうえでは、護岸の絵だけでなく水の中の絵も描いて、水の中の作り方、水のあり方も一体的に検討することが必要である。
- ・水辺に近いという重要なコンセプトについて、「近い」とはということなのか。まちから水辺が近くに見えることなのか、水辺に近づけることなのか、水の中に安全に入れることなのか、まちと水面の高低差が少ないことなのか、色々な意味があると思う。水辺に近いということを市民の皆さんが実感しながら検討できる方法を考えなくてはならない。
- ・堤防のイメージ案が示されているが、それぞれの案について、河川の構造機能、利用機能、景観等の特徴を整理してみたら判り易い。
- ・北岸は河川の構造機能よりも、道路の利用機能を中心に護岸のスタイルを考えるほうが良い。景観的には古い町並みから直に水まで落ちている石積みの護岸の原景観を強調したうえで、柳の並木をどう配置していくかが課題だと思う。
- ・石積み+パラペット+柳並木案では、石の見える面が少なくなり、皆さんが愛される古い町並みとしての景観が弱くなってしまうので、更に工夫が必要と思う。
- ・南岸は、ゆとりのある護岸として、にぎわいや遊びの空間、ゆとりの空間としてつくっていく方が良い。
- ・護岸断面を考える場合には、背後のまちと川側の環境を無視しては考えられない。北岸の場合は、城下町の雰囲気が残る掘割のような石積みを意識した護岸とし、石積みの下を歩けるようにするのか、それとも水面にするのかを検討する必要がある。
- ・川側は、人の利用よりも魚等の生物の生態に配慮し、護岸から突然深くなるようでは生物にとって良くないので、人の歩く空間を削ってでも浅場を残すような断面も考えられる。
- ・回遊構想は非常に良い。塩楯島や手間天神社も、いにしへの流れを生かした水辺づくりの範囲に入れて、その周辺を雰囲気のある整備をする必要がある。
- ・南岸のまちづくりは水辺の公園を中心としたものになっているが、公園は点であるため、これでもって南岸の景観をコントロールすることは難しい。南岸と北岸の協調性をもたせるために、南岸の一軒分、一列分についてコントロールして和風の建物を誘導できるようにしてもらいたい。
- ・護岸の形状について、7～8メートル護岸が川側へ出るとするのは、どこでも同じなのか。また、テラス部分も同じ幅になるのか。もっと狭くすることができるのか。

大橋から新大橋間の北岸では、護岸の肩は既存のものとはほぼ同じ位置になる。また、水際のテラスのような部分は7～8メートルの幅があるが、詳細設計時に狭くすることも可能であるし、うまく利用すると水辺に近い空間をつくることができる。<事務局>

- ・作業部会では、地元の方々と委員の皆さんの意見を踏まえ、もっと具体的にポイントを絞りながら、今日示した具体像にまちづくりへの希望などを加えて作業を進めたいと考えている。<作業部会長>

2. 大橋川改修に関する代替案について

・事務局より以下の資料について説明

- ・代替案検討一覧 整理表、現計画・代替案一覧表（宍道湖水位2.5m）、現計画・代替案における工事項目の対比について（資料6）
- ・城東地区からの要望書及び行政の見解（資料7）

- ・代替案の比較において工事等による市民生活や環境に及ぼす影響が示されていないが、それはこの絞った代替案に対して今後示されるのか。また、いつ頃になるのか。

代替案の整理については、これまでも何度も議論に上がっているものを整理し絞り込んだ。今後はこれについて簡単に費用比較ができるようなものを示したいと考えている。<事務局>

- ・代替案の説明の仕方について、それを否定するような言い方は良くない。
- ・本命案と代替案の費用比較について、大橋周辺の営業損失は計算されているのか。西長江からの放水路トンネル案の方が経済的な損失も少なく有利だと思っているので、明確に比較されなければ納得できない。

周辺の経済的な影響についての費用の算出は非常に困難である。周辺への影響が極力少なくなる方法や工期を短くする方法等の大橋川の具体的な工事の内容を見て頂き、また議論して頂くことになると思う。<事務局>

- ・要望書を出された城東地区は松江の北側のほとんどの範囲であり、非常に重い提言だと思う。
- ・要望書の中の、堤防の高さは住民が納得できる高さで決めるという考え方は、大変重要なことではないか。

宍道湖の計画高水位2.5メートルは、過去からの経緯もあり、河川法に基づいて決まっており、まちづくりの前提条件という説明をした。今後は、その堤防の高さとまちの姿をどう調和させていくかという議論をしたい。<事務局>

- ・城東地区からの要望書では委員会のあり方についても非常に厳しい意見が述べられているが、この委員会は基本方針の策定当初から、行政がたたき台を出して、それについて委員会が議論するという形ではなく松江のまちをどうしたいかという委員の意見に基づき、一般市民の意見を聞く機会を設けるなどして大橋川周辺まちづくり基本方針を決めてきた経緯がある。現在、基本計画案を検討中だが、市民から具体的なイメージがないと議論できないという意見が多く寄せられたので、まちづくりの具体像の案を示した。今後はこれを基に地域の方の意見を伺い、市民意見交換会も開催して作業を進めたいと作業部会では考えている。その際、地域の方からまちをどのようにしたいのかと積極的に提案して頂き、それを具体的にでもっとはっきりしたイメージとしていきたいと考えているのでご理解頂きたい。<作業部会長>
- ・現在委員会では具体的な姿をつくり上げつつあるが、それをできるだけわかりや

すい形で、多くの人に見てもらって、意見を頂く機会を少しでも多く設けたい。

- ・護岸イメージ図を4案示したので、この中のどれかを選択するような印象を持たれるかもしれないが、そうではなく、議論の中で様々な護岸の形状や材質など、多様な可能性の中から選択していくということである。<作業部会長>
- ・堤防の高さについて意見があったが、もし大規模な水害が起こり、激特(注2)指定となった場合、5年間で大規模な洪水対策だけの工事をやらなければならない。そのような水害が松江で起こってほしくないが、災害のリスクにどう備えるのかということも併せて、まちの活性化と治水対策を両立させる方策についての議論を進めたい。<作業部会長>
- ・代替案について、要点を絞って事業の内容を詰めながら検討を続けていくことは望ましい方向だと思う。
- ・代替案で治水の問題は全て解決され、大橋川周辺の今の状況を今後もそのまま残したとしても、そこにある歴史的、文化的な資産、まちづくり、にぎわいなどを松江の将来の発展のためにどう活かすかと考えると、治水事業に絡めてより良くしていくという考え方がどうしても必要ではないか。夢のある方向性を地域の皆さんにも考えて頂きたい。
- ・水面際のテラス的な場所や既存の道路を活用して、人しか歩けないところ、車も入れるところ、植栽の有無など、それぞれの場所の特徴を活かして、まちも景観も楽しめるような回遊道路をつくと良いと思う。

作業部会でもそのような方向で具体的にどういうことが可能なのかと議論を進めているので、今後、案が示せるのではないかと思う。<作業部会長>

- ・大橋から宍道湖大橋間の左岸側は、水際が民地で遊歩道などをつくと庭先や縁側の先を人が通ることになる。そうなると防犯上など住む者からは反対だと言わざるを得ないと思うが、どのように解決されるのか。

委員会で議論すること、地区単位で説明すること、場合によっては個々に説明することがあるので、事柄の内容によってお話をさせて頂きたい。

<事務局>

その他

- ・今後の予定について
- ・今後、治水対策協議会等の地元関係団体に対して説明及び意見聴取を行う。
- ・大橋川沿いの現地に護岸の模型を設置することを事務局で検討中。

閉 会

(注1) 水位、流速、水温、塩分を計算する流動予測モデルのことであり、水質を計算する水質予測モデルとともに、大橋川改修が水環境に与える影響を予測・評価するためのもの。

(注2) 著しく激甚である災害が発生した場合において「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき指定を受けた河川激甚災害対策特別緊急事業のこと。この指定を受けることで、災害復旧事業等において国の地方公共団体に対する特別の財政援助又は被災者に対する特別の助成措置を受けることができるが、概ね5ヶ年程度を目途に河川の改良事業に関する事業を緊急に実施しなければならない。